

『まん延防止等重点措置』の適用に伴う新型コロナ感染拡大防止のための早期集中対策」について

令和3年8月17日、本県に対して令和3年8月20日から9月12日まで、まん延防止等重点措置が適用されることが決定され、「『まん延防止等重点措置』の適用に伴う新型コロナ感染拡大防止のための早期集中対策」において竹原市が集中対策重点区域に追加されました。

このことを踏まえ、学校では、新学期より感染症対策をさらに徹底し、教育活動を進めていきます。ご家庭におかれましても、マスクの着用、手洗い、3密の回避等、基本に立ち返った感染防止対策を徹底してください。

また、中学校及び義務教育学校の部活動については、広島県立学校の対応に準じ、令和3年9月12日（日）までの期間、感染リスクを低減させた上で、平日の4日間（週休日及び休日を除く日をいう。）のみとし、活動時間を90分以内とします。（ただし、大会、コンクール出場等はこの限りではない。） また、学校が独自に行う他校との練習試合、合同練習（合同チームは除く。）及び宿泊を伴う部活動（大会、コンクール出場等は除く。）は行わないこととします。

御理解・御協力のほど、よろしくお願いいたします。